

感企第2318号
令和3年8月4日

診療・検査医療機関の長様

大阪府健康医療部保健医療室長

新型コロナウイルス感染症に係る感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による医療の公費負担の申請手続について（周知）

日頃から、本府の新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力頂き誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症患者の医療費公費負担に関するホームページを作成しました。詳細は下記ホームページをご覧ください。

【ホームページ】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/coronairyouhi.html>

新型コロナウイルス感染症にかかる検査の実施及び罹患患者の入院や外来診療の受入にあたり、内容をご了知の上、適切にお取り扱いいただきますようよろしくお願いいたします。

また、本制度は、保健所が決定する療養期間に基づき実施するものであるため、患者の情報や、公費負担決定通知の発行に関しましては、各管轄保健所までお問い合わせください。

【大阪府保健所一覧】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/hokensyo/syozaichi.html>

【本通知に関するお問い合わせ】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課
感染症・検査グループ

TEL 06-6941-0351（内線2697）